

米子市下水道事業経営戦略

団 体 名	:	鳥取県米子市
事 業 名	:	公共下水道事業
策 定 日	:	平成 29 年 2 月
時 点 修 正	:	平成 30 年 10 月
改 定 日	:	令和 4 年 3 月
計 画 期 間	:	令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和49年度(供用開始後47年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(一部適用) 平成30年4月1日
処理区域内人口密度	44.0人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	3処理区 (内浜処理区、外浜処理区、淀江処理区)		
処 理 場 数	3処理場	内浜処理場 (昭和49年度供用開始) 皆生処理場 (昭和55年度供用開始) 淀江浄化センター (平成12年度供用開始)	
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成16年4月～ 青木処理場をポンプ場とし、内浜処理区に接続 平成23年4月～ 島根県安来市吉佐地区の汚水処理受託 平成23年4月～ 米子市旭が丘団地の汚水処理を境港市に委託		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料に累進従量制を加算した二部使用料制です。 (1か月分の税抜き金額)※令和4年3月現在 基本使用料 8m ³ まで:1,270円 超過使用料 8m ³ を超え20m ³ まで:1m ³ につき154円 20m ³ を超え50m ³ まで:1m ³ につき198円 50m ³ を超え100m ³ まで:1m ³ につき258円 100m ³ を超え250m ³ まで:1m ³ につき278円 250m ³ を超え500m ³ まで:1m ³ につき297円 500m ³ を超え1000m ³ まで:1m ³ につき308円 1000m ³ を超えるもの:1m ³ につき313円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同様です。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	次に掲げるものについては、排除汚水量1m ³ につき88円(1か月分の税抜き金額)です。 1温泉排水 2公衆浴場(公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律第2条に規定する公衆浴場をいう。)から排除される汚水				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載 (消費税込み)	平成30年度	2,898 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載 (消費税込み)	平成30年度	3,434 円
	令和元年度	2,952 円		令和元年度	3,414 円
	令和2年度	2,952 円		令和2年度	3,433 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	下水道部は令和3年度4月現在67人で、公共下水道事業、農業集落排水事業、一般会計用務に兼務して当たっています。職員給与については、公共下水道事業に60人、農業集落排水事業に4人、一般会計用務に3人の予算措置を行っています。(うち会計年度任用職員7人) ※下水道事業会計(公共下水道):損益勘定支弁職員 43人、資本勘定支弁職員 17人		
事業運営組織	下水道部長	<input type="checkbox"/> 下水道企画課 <input type="checkbox"/> 下水道営業課 <input type="checkbox"/> 整備課 <input type="checkbox"/> 施設課	下水道企画室 総務担当 出納担当 料金担当 普及担当 管路整備担当 管路維持担当 施設工事担当 施設維持担当 排水指導担当

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託	使用料賦課徴収業務を米子市水道局に委託するほか、処理場及び中継ポンプ場の施設運転管理を、一般財団法人米子市生活環境公社等に委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	令和3年度から下水汚泥処理の過程で発生するメタンガスを利用した消化ガス発電を開始しました。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

<p>令和2年度決算に基づく経営比較分析では、経常収支比率は100%を超えており、収益的収支においては効率的な経営を行っていると言えますが、施設の稼働状況から見た効率性は晴天時施設利用率が41.70%と低い状況であり、事業計画に対し整備が予定通り進んでいないことが原因と考えられます。財政の健全性については、企業債残高対事業規模比率(使用料収入に対する企業債(地方債)残高の割合)が高い状況にあり、今後の投資の平準化やバランスを検討していく必要があります。</p> <p>整備状況については、令和2年度末の事業計画人口に対する整備済区域内人口が80.2%であり、事業計画の整備完了までには多額の投資と非常に長い期間を要する見込みです。さらに、事業開始当初の管渠及び施設の改築更新時期が到来しつつあり、今後、多額の改築更新費用が見込まれます。</p> <p>水洗化率は、全国平均及び類似団体と比較すると低く、これは現在新規整備を進めているところであり、供用開始から接続まで時間を要することが主な原因と考えられます。また、職員一人当たりの処理区域内人口は類似団体と比較して少ないですが、これは民間委託によらず自営により事業を実施していることや新規整備に職員を要することが原因と考えられます。</p> <p>(別紙) 経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)</p>
--

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

<p>本格的な少子・高齢化の進展に伴い、本市においても今後は人口が減少することが見込まれています。平成27年度国勢調査では、本市の人口は149,313人ですが、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口では、2040年には142,368人に減少すると推計されています。</p> <p>※令和2年度国勢調査結果に基づく人口推計データが公開されていないため、平成27年度国勢調査の数値を用いた。</p>

(2) 有収水量の予測

<p>今後の未整備地区の整備による新規接続の増加に伴い、一定の有収水量の増加が見込まれるものの、人口減少や、各家庭や事業所における節水型機器の導入による有収水量の減少傾向が見られます。また、単身世帯の増加など世帯類型の変化により、有収水量の減少につながっていると考えられます。</p> <p>今後もこの傾向は続くものと考えられ、年度毎、水量ランク毎の有収水量の状況に注視し、分析、予測を行っていく必要があります。</p>
--

(3) 使用料収入の見通し

令和3年度から令和5年度を算定対象期間とした適正な使用料水準について、使用料等審議会から令和2年11月に平均15%の値上げが必要との答申を受け、令和3年10月検針分から値上げ改定を行いました。
使用料改定による増収を見込んでいますが、人口減少、節水型機器設置や世帯類型の変化により使用料の減少傾向は続くものと考えられるため、使用料改定以外の要因での大幅な使用料の増収は見込めないものと考えられます。

(4) 施設の見通し

公共下水道の供用開始から約50年が経過し、処理場等施設の老朽化が進んでおり、大規模改築更新の時期を迎えています。施設の改築更新に当たり、将来人口推計に基づく適切な施設規模や雨水処理手法の見直し、広域化・共同化を含めた施設の統廃合などを検討する必要があります。
また、管渠等その他の既存施設についても、長寿命化を図るため、重要度が高く老朽化が進んでいる施設から計画的に改築更新を進めていく必要があります。

(5) 組織の見通し

市民の納付利便性と事務効率の向上を図るため、現在水道局へ委託し水道料金と同時請求となっている公共下水道使用料のみならず、農業集落排水施設使用料等について同時請求に向けて業務の一元化を図ります。併せて、これらの賦課徴収業務全般を一括して民間委託することを予定しています。その他共通する業務について、水道局と下水道部の組織的な連携を進めることとしています。
また、近年の気候変動の影響による大雨の状況から、雨水排除の取組を進める必要があり、体制の強化や道路・河川管理部門との連携等について検討する必要があります。

3. 経営の基本方針

「快適で安心・安全なまち 米子」の実現を基本理念とし、下水道事業を持続的かつ安定的に運営し、快適で災害に強い生活環境の整備と豊かな自然環境の保全を図ります。

○安心・安全に暮らせる快適なまちづくり

当市の令和2年度末公共下水道の区域内人口普及率(事業計画区域内人口に対する整備済区域内人口の割合)は80.2%であり、市全体の汚水処理人口普及率は全国平均92.1%に対し90.9%となっています。
このため、市民の生活環境改善、利便性の向上を目指し、人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化を踏まえた上で、各地の地理的、社会的特性に応じた整備手法を取り入れながら、早期の普及率向上に努めます。

○雨水対策の強化

近年の気候変動の影響による災害級の大雨に対応するため、道路・河川管理部門と連携しながら強靱な雨水排除システムの構築に向けて取り組んでいきます。

○持続的な公共下水道事業の運営

事業の持続可能性を高め、安心安全な下水道サービスを提供するため、包括的民間委託により処理施設等の運転維持管理体制の強化や技術力の向上を図ります。また、大規模災害時に下水道が果たすべき機能を維持・回復するために、「米子市下水道事業業務継続計画(BCP)」により災害に強い体制づくりを図っていきます。

○水洗化の促進

資産の有効利用、収入増のため、下水道供用開始区域の未水洗化家屋に対して、計画的かつ効率的な戸別訪問指導や水洗化工事に対する融資斡旋制度の更なる周知など、積極的な水洗化促進対策を実施していきます。

○安定した事業経営の実現

経営の計画性・透明性の向上を図るため、公営企業会計適用の他団体との比較等により経営分析を行い、財政マネジメントの向上を図ります。そのうえで分析結果を踏まえて、経営の健全化や財政基盤の確立のため、維持管理経費の削減等に取り組み、適宜使用料の見直しや中長期的視点に立った投資を行います。

○サービスの利便性向上と広報戦略

使用料の支払いや各種問い合わせのワンストップサービスのため、令和6年度から「お客様サービスセンター」を開設し、利便性向上を図ります。また、広報活動の充実により下水道の役割への理解促進やイメージアップを図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>汚水処理の早期概成に向けて未普及地域の整備を進め、令和8年度末までに市全体の汚水処理人口普及率95%を目指します。また施設の処理能力を勘案した処理場の再構築や老朽化した施設の改築更新を計画的に進めることにより、持続可能な事業運営のための適切な投資に努めていきます。</p>
-----	---

○投資の目標に関する事項

国が示す概成期間である令和8年度まで、未普及地域のうち市街化区域を中心に新規整備を行います。また、その他の未整備地域については、整備に係る時間軸や人口動態、投資のバランスの観点も踏まえ、生活排水処理対策の見直しの中で整備方針の再検討を行います。

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

管渠については、皆生処理場～内浜処理場間の送泥管の老朽化に対応するための新改築費を盛り込んでいます。既存管渠の改築更新費用については、管路維持管理を効率的・効果的に実施するために、管路施設台帳システムに基づき予防保全型の「計画的維持管理」を行うとともに、「日常的維持管理」により資産の長寿命化を図っていきます。

施設については、効率的な施設運営のため中央ポンプ場を廃止し、内浜処理場へ機能統合する予定であり、現時点で必要と見込まれる建設改良費を盛り込んでいます。またその他既存施設の長寿命化、有効活用のため、ストックマネジメント計画に基づき、機械電気設備の改修及び改築更新を年次的に実施していきます。

○民間の活力に関する事項

施設の老朽化へ対応し、米子市全体の最適な汚水処理施設構築のため、令和3年度に下水道事業団と包括的な連携協定を締結しました。今後、事業団のノウハウ等を活用し、人口減少を踏まえた各施設の機能集約や施設のダウンサイジングなど、効率的で適切な処理施設の改築更新を進めていきます。

○投資の平準化に関する事項

今後施設の大規模改修の時期を迎えるため、ストックマネジメント計画及び策定予定の全体最適計画に基づき優先順位を付けながら計画的な施設の改築更新を進める必要があります。未普及地区の整備との調整を図りつつ、経営状況や将来負担を勘案し、年間の建設事業費が過大とならないように投資の平準化を図っていきます。

○防災・安全対策に関する事項

近年の気候変動の影響による災害級の大雨に対応するため、道路河川管理部門と連携を図り、雨水対策を進めていきます。

また、総合地震対策計画に基づき、令和5年度までに耐震機能診断を実施し、耐震性能の向上のための対応について検討を進めます。

※投資にかかる建設改良費は、令和5年度末までに策定する全体最適計画により時期や投資額の変動が見込まれることから、適宜見直しを行います。投資財政計画は現時点での見込みを反映させています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>持続可能な下水道事業経営のため、定期的の使用料について検討を行うとともに、国の基準に基づき一般会計からの繰入及び企業債借入により安定的な収入の確保を図ります。</p>
-----	--

<p>○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 令和3年度から令和5年度を算定期間とした使用料についての審議会答申を受けて、令和3年10月から平均15%アップの使用料改定を反映しています。試算の結果、令和5年度以降、収益的収支が赤字になる見込みであることから、令和6年度及び令和9年度に段階的な使用料改定を見込んでいます。使用料改定率は下水道事業全体で単年度収支が均衡または欠損金が生じても補填財源留保のため繰越利益剰余金が約3億円確保できることを目途に見込んでいます。 しかし、計画において、公共下水道事業の施設運営管理業務の包括的民間委託費や使用料の賦課徴収業務委託費など変動要素があるため、改定時期や改定率について適宜検討を行うとともに、市民への負担をできる限り抑えるために経営改善の取組を進めていきます。</p> <p>○企業債に関する事項 世代間の公平な費用負担のため建設事業に係る事業債の借入れを行うとともに、財源確保のために有効な資本費平準化債及び特別措置債を発行可能額上限を借り入れます。また、経費削減と負担の平準化のバランスのため、据置期間や償還年数など償還方法を検討します。</p> <p>○繰入金に関する事項 国が定める基準に基づく繰入金を基本として、公費が負担すべき経費及び健全な経営をもって賄えない経費について繰入を行います。基準外繰入については、従来どおり温泉観光振興分として1億円を見込んでいますが、収支の状況を見ながら公費が負担すべき額を検討していきます。</p> <p>○長期借入金 資本的収支において、資本費平準化債の償還等のため、資本的収支補填財源不足が発生する見込みです。不足の補填のため、一般会計からの長期借入金を見込んでいます。</p>

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>○民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど) 処理場、ポンプ場の管理運営業務について、持続可能な運営と技術力の向上のため、令和5年度から大手企業のノウハウを活用した地元企業との連携による包括的民間委託を予定しています。動力費等が委託費へ費目変更となることなどにより委託費は増加するものの、職員人件費、動力費、薬品費、小規模修繕について経費削減を見込んでいます。 また、令和6年度から使用料の賦課徴収業務の民間委託を予定しており、事務費等経費の削減を見込んでいます。</p> <p>○修繕費に関する事項 施設の老朽化により、修繕費の増加を見込んでいます。経費削減及び平準化のため計画的に優先順位を付けながら修繕を行い、施設の有効活用や長寿命化を図っていきます。</p> <p>○職員給与費に関する事項 給与水準については、令和3年度予算額をベースに算定し、処理施設の包括的民間委託や使用料の賦課徴収業務委託による人件費の削減を見込んで反映させています。</p> <p>○その他 物価上昇等に伴う収入・費用増については反映していません。</p>
--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

<p>広域化・共同化・最適化に関する事項</p>	<p>圏域内の下水道整備推進のため、平成23年4月から、鳥根県安来市吉佐地区の汚水処理受託及び本市旭が丘団地の汚水処理を境港市に委託しています。圏域における施設の効率的な運用や事業運営を図るため、行政区を超えた広域化・共同化の検討を進めます。 現在内浜処理場の施設利用率が低いことから、内浜処理場の改築にあたり、将来の有収水量を勘案したダウンサイジングや中央ポンプ場との統廃合、広域化・共同化の検討など、最適な施設の再構築について検討し、令和5年度末までに施設の全体最適計画を策定します。 鳥取県西部行政管理組合米子浄化場で発生するし尿・浄化槽汚泥について、内浜処理場での受入れ及び共同処理を計画しており、手法や設備整備など具体的な検討を進めます。</p>
<p>投資の平準化に関する事項</p>	<p>日常的維持管理による施設の健全な機能維持に加えて、計画的維持管理により投資事業費の平準化を図ります。また、土木構造物については、後年の負担平準化のため、内浜処理場の再構築等大規模な改築更新を含めて、全体最適計画の中で投資事業の平準化を図ります。</p>
<p>民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)</p>	<p>下水道事業団との連携協定に基づき、効率的な施設規模や処理方法などを勘案した施設の再構築を含む全体最適計画の策定を進めます。</p>

その他の取組	未整備地区については整備に係る投資額や時間軸、人口動態を勘案して整備方法を検討し、必要に応じて事業計画の見直しを進めます。 また、市全体の雨水管理総合計画を策定し、雨水対策を進めます。
--------	---

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人口減少や世帯類型の変化により大幅な使用料増加が見込めない中、大規模な施設の改築更新を迎えることから、3年～5年毎に使用料の見直しを行います。
資産活用による収入増加の取組について	先進市の取組事例等を踏まえて、当市の実態に即した資産活用による収入増加手法について、引き続き研究します。
その他の取組	建設改良事業の実施に当たっては、国の補助事業の活用や地方債の発行により、適切な財政確保を図ります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	持続可能な下水道事業及び民間のノウハウを活用した効率的な処理施設の運営維持管理のため、令和5年度から包括的民間委託を開始します。
職員給与費に関する事項	使用料賦課徴収業務の民間委託や施設維持管理の包括的民間委託による業務量の減少を勘案し、適切な人員配置について見直しを行います。また、技術水準の維持・向上を目指して、OJTや各種研修への積極的な参加等により人材育成を行います。
動力費に関する事項	各施設、設備の効率的な運転管理に努めるとともに、更新時には省エネルギー機器の導入を行うなど、より一層の維持管理経費節減に努めます。
薬品費に関する事項	従来から単価契約の実施などにより経費節減に取り組んでいますが、経費削減方法について研究します。
修繕費に関する事項	施設の老朽化等を踏まえて、適切な時期に修繕を実施し、施設の健全な機能維持に努めます。
委託費に関する事項	各施設、設備の効率的な運転管理に努め、一層の経費削減手法について研究します。
その他の取組	令和4年度から下水道運営全体への産官学分野の専門的知見や市民意見の反映等を目的として使用料等審議会を事業運営審議会に改変するとともに常設とし、下水道事業の適正な運営に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度決算後に計画値との比較、ローリングを行います。また、計画との乖離や建設事業計画の変更等を反映するため、少なくとも5年毎に戦略の検証・見直しを行い、必要に応じて戦略の改定を行います。
---------------------	---

投資・財政計画

セグメント別(公共下水道事業)

(単位:千円、%)

区 分		年 度	2年度 (決算)	3年度 (6月補正予算)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 益	1. 営業収益 (A)		2,318,913	2,507,983	2,684,367	2,766,886	2,899,175	2,944,671	2,956,365	3,078,013	3,081,187	3,076,183	3,065,421
	(1) 料金収入		1,863,392	2,048,228	2,208,317	2,222,950	2,349,564	2,365,133	2,378,531	2,505,254	2,506,704	2,502,882	2,492,386
	(2) 受託工事収益 (B)												
	(3) その他の		455,521	459,755	476,050	543,936	549,611	579,538	577,834	572,759	574,483	573,301	573,035
	2. 営業外収益		2,422,508	2,328,680	2,039,299	1,803,324	1,690,720	1,832,597	1,726,180	1,713,707	1,710,038	1,675,454	1,604,299
	(1) 補助		913,006	826,004	599,808	383,126	261,320	378,370	258,892	248,917	255,936	235,607	233,725
	他会計補助金		913,006	826,004	599,808	383,126	261,320	378,370	258,892	248,917	255,936	235,607	233,725
	その他の補助金												
	(2) 長期前受金戻入		1,507,199	1,501,391	1,438,206	1,418,913	1,428,115	1,452,942	1,466,003	1,463,505	1,452,817	1,438,562	1,369,289
	(3) その他の		2,303	1,285	1,285	1,285	1,285	1,285	1,285	1,285	1,285	1,285	1,285
収 入 計 (C)		4,741,421	4,836,663	4,723,666	4,570,210	4,589,895	4,777,268	4,682,545	4,791,720	4,791,225	4,751,637	4,669,720	
支 出	1. 営業費用		4,098,541	4,247,381	4,136,878	4,329,205	4,367,944	4,409,503	4,445,132	4,443,072	4,440,060	4,418,659	4,337,576
	(1) 職員給与		252,270	268,094	268,094	250,865	224,885	224,885	224,885	223,198	223,198	223,198	223,198
	基本給		139,562	130,388	130,388	122,009	109,441	109,441	109,441	109,441	109,441	109,441	109,441
	退職給付		7,811	14,057	14,057	13,495	12,651	12,651	12,651	10,964	10,964	10,964	10,964
	その他の		104,897	123,649	123,649	115,361	102,793	102,793	102,793	102,793	102,793	102,793	102,793
	(2) 経費		912,790	1,026,969	956,405	1,176,075	1,208,781	1,190,329	1,189,470	1,188,141	1,191,145	1,174,443	1,173,838
	動力費		135,666	152,140	165,721								
	繕修費		130,082	160,744	145,438	136,287	134,919	145,012	139,457	138,128	141,132	139,687	139,082
	材料費		597	1,009	1,007	1,007	1,007	1,007	1,007	1,007	1,007	1,007	1,007
	その他の		646,445	713,076	644,239	1,038,781	1,072,855	1,044,310	1,049,006	1,049,006	1,049,006	1,033,749	1,033,749
(3) 減価償却費		2,933,481	2,952,318	2,912,379	2,902,265	2,934,278	2,994,289	3,030,777	3,031,733	3,025,717	3,021,018	2,940,540	
2. 営業外費用		477,303	483,622	446,960	429,831	412,998	399,891	389,503	387,353	369,119	357,263	346,584	
(1) 支払利息		477,153	483,622	446,810	429,681	412,848	399,741	389,353	387,203	368,969	357,113	346,434	
(2) その他の		150		150	150	150	150	150	150	150	150	150	
支 出 計 (D)		4,575,844	4,731,003	4,583,838	4,759,036	4,780,942	4,809,394	4,834,635	4,830,425	4,809,179	4,775,922	4,684,160	
経常損益 (C)-(D) (E)		165,577	105,660	139,828	△ 188,826	△ 191,047	△ 32,126	△ 152,090	△ 38,705	△ 17,954	△ 24,285	△ 14,440	
特別利益 (F)			11										
特別損失 (G)		1,574	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	
特別損益 (F)-(G) (H)		△ 1,574	△ 2,089	△ 2,100	△ 2,100	△ 2,100	△ 2,100	△ 2,100	△ 2,100	△ 2,100	△ 2,100	△ 2,100	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		164,003	103,571	137,728	△ 190,926	△ 193,147	△ 34,226	△ 154,190	△ 40,805	△ 20,054	△ 26,385	△ 16,540	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		615,561	719,132	856,860	665,934	472,787	438,561	284,371	243,566	223,512	197,127	180,587	
流動資産 (J)		3,291,148	2,298,872	1,176,314	1,358,397	1,481,582	1,754,493	1,812,241	2,125,277	2,443,855	2,766,852	3,095,394	
うち未収金		333,086	333,086	386,455	389,016	411,174	413,898	416,243	438,419	438,673	438,004	436,168	
流動負債 (K)		4,137,722	4,189,981	3,725,923	3,796,220	4,006,198	4,047,607	4,224,426	3,798,955	3,985,929	3,786,272	3,731,661	
うち建設改良費分		2,405,378	2,489,839	2,547,746	2,555,400	2,600,968	2,680,626	2,683,608	2,722,977	2,728,419	2,620,248	2,457,070	
うち一時借入金													
うち未払金		1,700,142	1,700,142	1,178,177	1,240,820	1,405,230	1,366,981	1,540,818	1,075,978	1,257,510	1,166,024	1,274,591	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)													
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)		2,318,913	2,507,983	2,684,367	2,766,886	2,899,175	2,944,671	2,956,365	3,078,013	3,081,187	3,076,183	3,065,421	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)		2,318,913	2,507,983	2,684,367	2,766,886	2,899,175	2,944,671	2,956,365	3,078,013	3,081,187	3,076,183	3,065,421	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)													

投資・財政計画

セグメント別(公共下水道事業)

(単位:千円)

区 分		年 度										
		2年度 (決算)	3年度 (6月補正予算)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	2,973,800	3,884,100	3,063,440	2,701,749	2,974,775	2,900,663	3,288,395	1,754,813	2,165,443	1,915,106	2,096,412
	うち 資本費平準化債	701,000	617,600	653,000	629,000	588,000	566,000	582,000	570,000	594,000	580,000	471,000
	2. 他 会 計 出 資 金	283,429	286,709	286,064	281,638	280,673	282,998	289,727	302,276	293,090	276,725	245,225
	3. 他 会 計 補 助 金											
	4. 他 会 計 負 担 金											
	5. 他 会 計 借 入 金								109,263	176,753	245,009	268,025
	6. 国(都道府県)補助金	1,208,420	998,311	867,364	921,925	1,287,978	1,217,728	1,653,500	971,250	1,420,950	1,215,200	1,487,450
	7. 固定資産売却代金											
	8. 工 事 負 担 金	110,095	136,029	112,970	112,970	112,970	112,970	112,970	5,700	5,700	5,700	5,700
	9. そ の 他	74,860	70,031	70,031	70,031	70,031	70,031	70,031	70,031	70,031	70,031	70,031
	計 (A)	4,650,604	5,375,180	4,399,869	4,088,313	4,726,427	4,584,390	5,414,623	3,213,333	4,131,967	3,727,771	4,172,843
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
	純計 (A)-(B) (C)	4,650,604	5,375,180	4,399,869	4,088,313	4,726,427	4,584,390	5,414,623	3,213,333	4,131,967	3,727,771	4,172,843
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	3,709,862	4,357,990	3,260,772	2,969,895	3,702,000	3,561,500	4,433,045	2,112,500	3,011,900	2,600,400	3,144,900
	うち 職員給与費	107,090	116,128	116,045	116,045	116,045	116,045	116,045	60,000	60,000	60,000	60,000
	2. 企 業 債 償 還 金	2,455,695	2,405,378	2,489,839	2,547,746	2,555,400	2,600,968	2,680,626	2,683,608	2,722,977	2,728,419	2,620,248
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金											
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
	5. そ の 他	74,860	71,714	70,031	70,031	70,031	70,031	70,031	70,031	70,031	70,031	70,031
計 (D)	6,240,417	6,835,082	5,820,642	5,587,672	6,327,431	6,232,499	7,183,702	4,866,139	5,804,908	5,398,850	5,835,179	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,589,813	1,459,902	1,420,773	1,499,359	1,601,004	1,648,109	1,769,079	1,652,806	1,672,941	1,671,079	1,662,336	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,367,843	1,400,788	1,351,050	1,453,698	1,555,038	1,611,236	1,684,418	1,521,095	1,541,385	1,538,235	1,530,481
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額											
	3. 繰 越 工 事 資 金											
	4. そ の 他	298,464	102,126	119,285	104,688	114,078	117,480	118,906	131,711	131,556	132,844	131,855
計 (F)	1,666,307	1,502,914	1,470,335	1,558,386	1,669,116	1,728,716	1,803,324	1,652,806	1,672,941	1,671,079	1,662,336	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 76,494	△ 43,012	△ 49,562	△ 59,027	△ 68,112	△ 80,607	△ 34,245					
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)								109,263	286,016	531,025	799,050	
企 業 債 残 高 (H)	35,223,076	36,701,798	37,275,399	37,429,402	37,848,777	38,148,472	38,756,241	37,827,446	37,269,912	36,456,599	35,932,763	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度										
		2年度 (決算)	3年度 (6月補正予算)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収益的収支分		1,361,613	1,278,190	1,068,502	919,706	803,575	950,553	829,370	814,320	823,063	801,552	799,404
	うち 基準内繰入金	1,228,603	962,486	968,502	819,706	703,575	850,553	729,370	714,320	723,063	701,552	699,404
	うち 基準外繰入金	133,010	315,704	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
資本的収支分		283,429	286,709	286,064	281,638	280,673	282,998	289,727	302,276	293,090	276,725	245,225
	うち 基準内繰入金	283,429	286,709	286,064	281,638	280,673	282,998	289,727	302,276	293,090	276,725	245,225
	うち 基準外繰入金											
合 計		1,645,042	1,564,899	1,354,566	1,201,344	1,084,248	1,233,551	1,119,097	1,116,596	1,116,153	1,078,277	1,044,629

経営比較分析表（令和2年度決算）

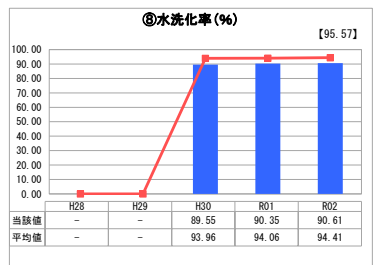
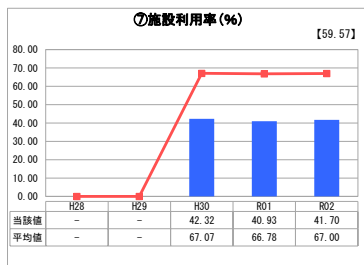
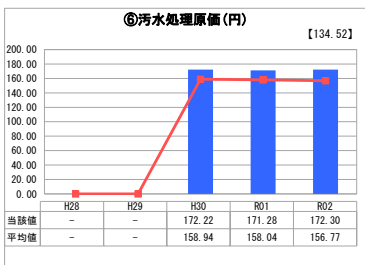
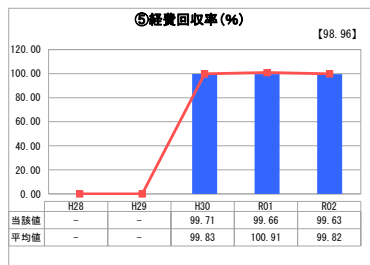
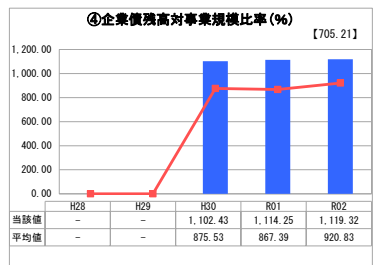
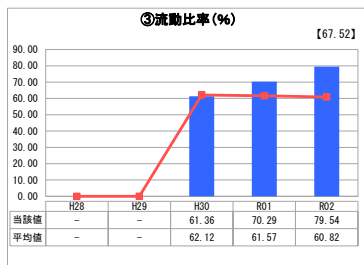
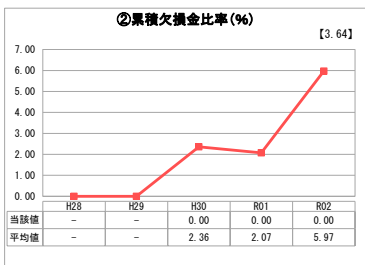
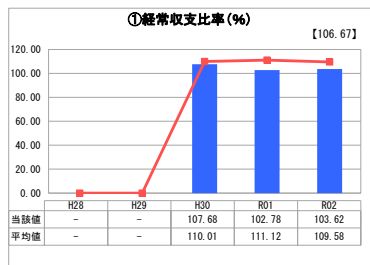
鳥取県 米子市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Ad	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	51.92	71.63	83.83	2,952

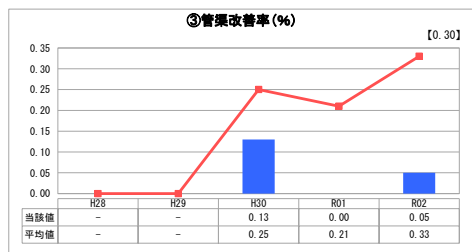
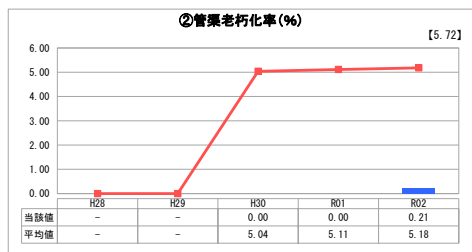
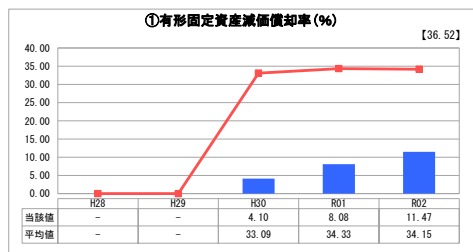
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
147,536	132.42	1,114.15
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
105,070	23.88	4,399.92

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
— 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

○経常収支比率は、100%を上回っており、単年度の収支は健全性を保っている。
 ○経費回収率は隣接市からの汚水処理受託に係る負担金収入を含めると100%となる。
 ○流動比率は、100%を下回っているが、流動負債のうち企業債については、償還原資として翌年度の使用料収入等を見込んでおり、未払金も含め支払いに問題は生じない。
 ○過去に実施した事業の企業債償還が進んでいるものの、建設事業債や資本費平準化債等の発行により企業債残高は増加傾向である。また、企業債残高対事業規模比率は、全国平均及び類似団体平均を上回っており、資本費に対する適切な使用料水準を検討する必要がある。
 ○汚水処理原価（公費負担を除く）は、類似団体平均を上回っており、維持管理費の削減や投資バランスなどの経営改善を検討する必要がある。
 ○施設利用率は、整備済区域面積が整備対象区域面積の72.5%と低いこともあり、全国平均及び類似団体平均を下回っている。そのため整備面積の拡大、水洗化率の向上などにより、下水道資産の有効活用を図る必要がある。
 ○水洗化率は、年々上昇しているが、今後も普及啓発に努め、より一層の水洗化率向上を図る必要がある。

2. 老朽化の状況について

○有形固定資産減価償却率は、全国平均及び類似団体平均を大きく下回っているが、事業開始当初の施設は間もなく50年を迎えることから、ストックマネジメント計画に基づく更新補修により長寿命化を図るとともに、市全体の汚水処理施設のあり方の検討を行ったうえで適正規模の改築更新を進める必要がある。
 ○管渠については、標準耐用年数である50年に達した管渠が令和2年度に発生したところである。今後、点検調査により現状を把握・分析し、予防保全型施設管理の実施により効率的で適正な維持管理及び延命化を図っていく。
 ○処理場及びポンプ場等の機械・電気設備については、順次計画に基づく改築更新により長寿命化を行っており、今後とも適正な維持管理に努める。

全体総括

当市は、管渠の整備完了までに多くの費用と長い期間を要する一方で、事業開始当初に建設された管渠及び施設の更新・改築時期が到来しつつあり、今後、多額の改築更新経費が見込まれる。
 今後の取組としては、未普及地域の面整備を年次的に推進し施設の効率性を高めるほか、普及促進活動等により使用料収入の確保に努めるとともに、効率的な運転管理による維持管理経費の節減等に努める。また、ストックマネジメント計画に基づく施設及び管渠等の計画的な更新補修を行い、効率的な資産管理に努める。
 また、財務諸表による現状把握と今後の投資・財政見直しを検証し、収入と投資のバランスを考慮しながら事業の安定的かつ持続的な運営を目指す。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

米子市農業集落排水事業経営戦略

団 体 名	:	鳥取県米子市
事 業 名	:	農業集落排水事業
策 定 日	:	平成 29 年 2 月
時 点 修 正	:	平成 30 年 10 月
改 定 日	:	令和 4 年 3 月
計 画 期 間	:	令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成6年度(供用開始後27年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(一部適用) 平成30年4月1日
処理区域内人口密度	11.9人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	12処理区(五千石処理区、尚徳処理区、尚徳第2処理区、成実第1処理区、成実第2処理区、巖処理区、春日処理区、大高第1処理区、伯仙処理区、福岡処理区、本宮処理区、福井処理区)		
処 理 場 数	12処理施設 五千石汚水処理施設(平成9年度供用開始) 尚徳汚水処理施設(平成7年度供用開始) 尚徳第2汚水処理施設(平成10年度供用開始) 成実第1汚水処理施設(平成10年度供用開始) 成実第2汚水処理施設(平成10年度供用開始) 巖汚水処理施設(平成18年度供用開始) 春日汚水処理施設(平成18年度供用開始) 大高第1汚水処理施設(平成12年度供用開始) 伯仙汚水処理施設(平成20年度供用開始) 福岡汚水処理施設(平成6年度供用開始) 本宮汚水処理施設(平成6年度供用開始) 福井汚水処理施設(平成11年度供用開始)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料に累進従量制を加算した二部使用料制です。 (1か月分の税抜き金額)※令和4年3月現在 基本使用料 8m ³ まで:1,270円 超過使用料 8m ³ を超え20m ³ まで:1m ³ につき154円 20m ³ を超え50m ³ まで:1m ³ につき198円 50m ³ を超え100m ³ まで:1m ³ につき258円 100m ³ を超え250m ³ まで:1m ³ につき278円 250m ³ を超え500m ³ まで:1m ³ につき297円 500m ³ を超え1000m ³ まで:1m ³ につき308円 1000m ³ を超えるもの:1m ³ につき313円						
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同様です。						
その他の使用料体系の 概要・考え方	次に掲げるものについては、排除汚水量1m ³ につき88円(1か月分の税抜き金額)です。 1温泉排水 2公衆浴場(公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律第2条に規定する公衆浴場をいう。)から排除される汚水						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載 (消費税込)	平成30年度	2,898	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載 (消費税込)	平成30年度	3,151	円
	令和元年度	2,952	円		令和元年度	3,150	円
	令和2年度	2,952	円		令和2年度	3,143	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用だけでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	下水道部は令和3年度4月現在67人で、公共下水道事業、農業集落排水事業、一般会計用務に兼務して当たっています。職員給与については、公共下水道事業に60人、農業集落排水事業に4人、一般会計用務に3人の予算措置を行っています。(うち会計年度任用職員7人) ※下水道事業会計(農業集落排水事業): 損益勘定支弁職員 4人		
事業運営組織	下水道部長	<input type="checkbox"/> 下水道企画課 <input type="checkbox"/> 下水道営業課 <input type="checkbox"/> 整備課 <input type="checkbox"/> 施設課	<input type="checkbox"/> 下水道企画室 総務担当 出納担当 <input type="checkbox"/> 料金担当 普及担当 <input type="checkbox"/> 管路整備担当 管路維持担当 <input type="checkbox"/> 施設工事担当 施設維持担当 排水指導担当

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託	処理場及びマンホールポンプ場の施設運転管理について、協同組合環境事業公社等に委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

農業集落排水は公共下水道に比べて処理施設が小規模分散型で、効率のよい事業運営、独立採算によることが困難な事業です。令和2年度決算に基づく経営比較分析では、経常収支比率は115.81%となっていますが、使用料などの収益だけで維持管理費などの経費を賅っておらず、一般会計からの基準外繰入の補助を受けて運営している状況です。施設の稼働率は49.98%となっており、効率的な施設運営を図るため、公共下水道等への統合を含めた施設のあり方を検討していく必要があります。

整備状況は、事業計画に対して整備完了しています。

財政状態は、平成20年度に整備完了後、近年大規模な投資を行っていないため、企業債残高は年々減少しています。水洗化率は87.34%となっており、類似団体や全国平均より高いものの、整備完了にもかかわらず100%に達していないことから、更なる接続促進を図っていく必要があります。

(別紙)
経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

本格的な少子・高齢化の進展に伴い、本市においても今後は人口が減少することが見込まれています。平成27年度国勢調査では、本市の人口は149,313人ですが、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口では、2040年には142,368人に減少すると推計されています。

※令和2年度国勢調査結果に基づく人口推計データが公開されていないため、平成27年度国勢調査の数値を用いた。

(2) 有収水量の予測

整備は終了していますが、接続世帯の増等により有収水量は微増または横這い傾向です。しかし今後は、人口減少や単身世帯の増加など世帯類型の変化による有収水量の減少、各家庭や事業所において節水型機器の導入による有収水量の減少が進むと予測されます。

このため、年度毎、水量ランク毎の有収水量の状況に注視し、分析、予測を行っていく必要があります。

(3) 使用料収入の見通し

令和3年度から令和5年度を算定対象期間とした適正な使用料水準について、使用料等審議会から令和2年11月に平均15%の値上げが必要との答申を受け、令和3年10月検針分から値上げ改定を行いました。

使用料改定による増収を見込んでいますが、人口減少、節水型機器設置や世帯類型の変化により使用料の減少が進むものと考えられるため、使用料改定以外の要因での大幅な使用料の増収は見込めないものと考えられます。

(4) 施設の見直し

農業集落排水処理施設の供用開始から約25年が経過し、現在は更新時期を迎えていませんが、将来的に発生する大規模改築更新への対応を検討する必要があります。また、施設の長寿命化及び有効活用を図るため、計画的に修繕や改築更新を進めていく必要があります。

農業集落排水事業は処理区ごとに処理施設を有していますが、人口減少の進展等により、更なる効率的な施設運営が求められることから、広域化・共同化を含めた施設の統廃合などを検討する必要があります。

(5) 組織の見直し

市民の納付利便性と事務効率の向上を図るため、現在水道局へ委託し水道料金と同時請求となっている公共下水道使用料のみならず、農業集落排水施設使用料等について、同時請求に向けて業務の一元化を図ります。併せて、これらの賦課徴収業務全般を一括して民間委託することを予定しています。その他共通する業務について、水道局と下水道部の組織的な連携を進めることとしています。

また、近年の気候変動の影響による大雨の状況から、雨水排除の取組を進める必要があり、体制の強化や道路・河川管理・用水路部門との連携等について検討する必要があります。

3. 経営の基本方針

「快適で安心・安全なまち 米子」の実現を基本理念とし、農業集落排水事業を持続的かつ安定的に運営し、快適で災害に強い生活環境の整備と豊かな自然環境の保全を図ります。

○安心・安全に暮らせる快適なまちづくり

本市の農業集落排水事業は、計画区域の整備は終了していますが、将来の更新時期到来を見据えた長期的な更新計画により、効率的な施設の維持管理・長寿命化を図り、安心・安全なサービスを提供します。また、人口減少の進展を見据えて、効率的な施設運営のため公共下水道への統合を含めた施設の適正配置の検討を進めます。

○雨水対策の検討

近年の気候変動の影響による災害級の大雨に対応するため、道路・河川・用水路管理部門と連携しながら対策が必要なエリアを精査し、雨水管理総合計画を策定します。

○持続的な農業集落排水事業の運営

施設の運営管理にかかる包括的民間委託は、費用対効果の点から実施しないこととしましたが、引き続き効率的な運営管理により安全で安定した事業運営に努めます。また、大規模災害時に農業集落排水が果たすべき機能を維持・回復するために、「米子市下水道事業業務継続計画(BCP)」により災害に強い体制づくりを図っていきます。

○水洗化の促進

資産の有効利用、収入増のため、未水洗化家屋に対して、計画的かつ効率的な戸別訪問指導や水洗化工事に対する融資斡旋制度の更なる周知など、積極的な水洗化促進対策を実施していきます。

○安定した事業経営の実現

経営の計画性・透明性の向上を図るため、公営企業会計適用の他団体との比較等により経営分析を行い、財政マネジメントの向上を図ります。そのうえで分析結果を踏まえて、経営の健全化や財政基盤の確立のため、維持管理経費の削減等に取り組み、適宜使用料の見直しや中長期的視点に立った投資を行います。

○サービスの利便性向上と広報戦略

使用料の支払いや各種問い合わせのワンストップサービスのため、令和6年度から「お客様サービスセンター」を開設し、利便性向上を図ります。また、広報活動の充実により農業集落排水の役割への理解促進やイメージアップを図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	農業集落排水は整備を終えており、計画的な修繕及び改築更新により施設の長寿命化を図ります。また、将来の施設の大規模改築更新に備えて、処理能力を勘案した処理場の最適配置について検討を進め、持続可能な事業運営のための適切な投資に努めます。
-----	--

○投資の目標に関する事項

事業計画に対する整備は完了していますが、農業集落12地区の生活排水処理を行う施設では、使用開始後約25年が経過しており、主に処理場の機械・電気設備の大規模更新が想定されます。

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

管渠については、管路維持管理を効率的・効果的に実施するために、管路施設台帳システムに基づき予防保全型施設管理である「計画的維持管理」を行うとともに、「日常的維持管理」により資産の延命化を図っていきます。

全施設の補修や改築等を計画的かつ効率的に実施するため、令和元年度に最適整備構想を策定しました。今後、最適整備構想に基づき、施設の点検調査及び改築更新を年次的に実施し、効率的な施設運営及び設備の強靱化を図っていきます。

○民間の活力に関する事項

今後の人口減少を見据えた施設の効率的な運転のため、下水道事業団との連携により公共下水道への統合などを検討し、全体最適計画を策定します。

○投資の平準化に関する事項

今後全体最適計画の中で経営状況や将来負担を勘案した計画的な施設の改築更新計画を検討し、投資の平準化を図ります。

○防災・安全対策に関する事項

近年の気候変動の影響による災害級の大雨に対応するため、道路・河川・用水路管理部門との連携など体制強化を図り、雨水対策を進めていきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	持続可能な農業集落排水事業経営のため、定期的に使用料について検討を行うとともに、国の基準に基づき一般会計からの繰入及び企業債借入により安定的な収入の確保を図ります。
-----	--

○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

令和3年度から令和5年度を算定期間とした使用料についての審議会答申を受けて、令和3年10月からの平均15%アップの使用料改定を反映しています。試算の結果、令和5年度以降、収益的収支が赤字になる見込みであることから、令和6年度及び令和9年度に段階的な使用料改定を見込んでいます。使用料改定率は下水道事業全体で単年度収支が均衡または欠損金が生じても補填財源留保のため繰越利益剰余金が約3億円確保できることを目途に見込んでいます。

しかし、計画において、公共下水道事業の施設運営管理業務の包括的民間委託費や使用料の賦課徴収業務委託費など変動要素があるため、改定時期や改定率について適宜検討を行うとともに、市民への負担をできる限り抑えるために経営改善の取組を進めていきます。

○企業債に関する事項

世代間の公平な費用負担のため建設事業に係る事業債の借入れを行うとともに、財源の確保のために有効な資本費平準化債を発行可能額上限を借り入れます。また、経費削減と負担の平準化のバランスのため、据置期間や償還年数など償還方法を検討します。

○繰入金に関する事項

国が定める基準に基づく繰入金を基本として、公費が負担すべき経費及び健全な経営をもって賄えない経費について繰入を行います。基準外繰入については、従来どおり農業集落排水事業人件費分を見込んでいますが、収支の状況を見ながら公費が負担すべき額を検討していきます。

○他会計借入金

資本的収支において、資本費平準化債の償還等のため、資本的収支補填財源不足が発生する見込みです。不足の補填のため、一般会計からの長期借入金を見込んでいます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>○民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど) 施設の運転管理については、今後も個別の委託等により効果的な事業運営を図っていきます。</p> <p>○修繕費に関する事項 施設の老朽化により、修繕費の増加を見込んでいます。経費削減及び平準化のため計画的に優先順位を付けながら修繕を行い、施設の有効活用や長寿命化を図っていきます。</p> <p>○職員給与費に関する事項 給与水準については、令和3年度予算額をベースに算定しています。</p> <p>○その他 物価上昇等に伴う収入・費用増については反映していません。</p>
--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	処理地区ごとに処理場を有していますが、現在の施設利用率や今後の人口減少の進展を考慮し、施設の効率的な運用や効果的効率的な事業運営を図るため、周辺市町村や公共下水道との広域化・共同化及び最適化の検討を進めます。
投資の平準化に関する事項	日常的維持管理による施設の健全な機能維持に加えて、計画的維持管理により投資事業費の平準化を図ります。また、土木構造物については、後年の負担平準化のため全体最適計画の中で投資事業の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	下水道事業団との連携協定に基づき、効率的な施設規模や処理方法などを提案した施設の統廃合を含む全体最適計画の策定を進めます。
その他の取組	市全体の雨水管理総合計画を策定し、雨水対策について検討します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人口減少や世帯類型の変化による使用料の減少、機械設備等の修繕や改築費用へ対応する必要があることから、3年～5年毎に使用料の見直しを行います。
資産活用による収入増加の取組について	先進市の取組事例等を踏まえて、当市の実態に即した資産活用による収入増加手法について、引き続き研究します。
その他の取組	建設改良事業の実施に当たっては、国の補助事業の活用や地方債の発行により、適切な財政確保を行います。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	持続可能な農業集落排水事業及び民間のノウハウを活用した効率的な施設の運営維持管理のため民間委託のあり方などを研究します。
職員給与費に関する事項	使用料賦課徴収業務の民間委託による業務量の減少を提案し、適切な人員配置について見直しを行います。また、技術水準の維持・向上を目指して、OJTや各種研修への積極的な参加等により人材育成を行います。
動力費に関する事項	各施設、設備の効率的な運転管理に努めるとともに、更新時には省エネルギー機器の導入を行うなど、より一層の維持管理経費削減に努めます。
薬品費に関する事項	従来から単価契約の実施などにより経費節減に取り組んでいますが、経費削減方法について研究します。
修繕費に関する事項	施設の老朽化等を踏まえて、適切な時期に修繕を実施し、施設の健全な機能維持に努めます。

委託費に関する事項	各施設、設備の効率的な運転管理に努め、一層の経費節減手法について研究します。
その他の取組	令和4年度から下水道運営全体への産官学分野の専門的知見や市民意見の反映等を目的として使用料等審議会を事業運営審議会に改変するとともに常設とし、農業集落排水事業の適正な運営に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度決算後に計画値との比較、ローリングを行います。また、計画との乖離や建設事業計画の変更等を反映するため、少なくとも5年毎に戦略の検証・見直しを行い、必要に応じて戦略の改定を行います。
---------------------	---

投資・財政計画

セグメント別(農業集落排水事業)

(単位:千円、%)

区 分		年 度										
		2年度 (決算)	3年度 (6月補正予算)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 益 入 計	1. 営業収益 (A)	178,867	189,684	198,286	197,565	206,684	205,933	204,988	214,245	213,263	212,284	211,311
	(1) 料 金 収 入	178,775	189,584	198,186	197,465	206,584	205,833	204,888	214,145	213,163	212,184	211,211
	(2) 受託工事収益 (B)											
	(3) そ の 他	92	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	2. 営業外収益	528,897	478,102	438,127	417,867	414,024	403,763	392,490	383,507	375,339	367,454	362,731
	(1) 補助金	290,524	292,750	255,663	238,967	238,848	231,664	224,715	218,853	214,445	210,303	205,547
	他会計補助金	290,524	292,750	255,663	238,967	238,848	231,664	224,715	218,853	214,445	210,303	205,547
	その他の補助金											
	(2) 長期前受金戻入	238,200	185,342	182,464	178,900	175,176	172,099	167,775	164,654	160,894	157,151	157,184
	(3) そ の 他	173	10									
収 入 計 (C)	707,764	667,786	636,413	615,432	620,708	609,696	597,478	597,752	588,602	579,738	574,042	
的 収 支 出	1. 営業費用	537,401	548,304	580,953	566,092	560,614	551,698	550,460	542,746	538,487	532,211	533,423
	(1) 職員給与	31,884	35,304	35,304	35,304	35,304	35,304	35,304	35,304	35,304	35,304	35,304
	基 本 給 付	18,577	17,988	17,988	17,988	17,988	17,988	17,988	17,988	17,988	17,988	17,988
	退 職 給 付											
	そ の 他	13,307	17,316	17,316	17,316	17,316	17,316	17,316	17,316	17,316	17,316	17,316
	(2) 経 費	166,085	182,349	211,308	201,050	200,229	194,953	200,427	197,350	198,053	196,850	196,053
	動 力 費	35,299	40,877	40,886	40,886	40,886	40,886	40,886	40,886	40,886	40,886	40,886
	修 繕 費	17,625	21,306	39,047	30,097	30,176	24,900	30,374	27,297	28,000	26,797	26,000
	材 料 費											
	そ の 他	113,161	120,166	131,375	130,067	129,167	129,167	129,167	129,167	129,167	129,167	129,167
(3) 減 価 償 却 費	339,432	330,651	334,341	329,738	325,081	321,441	314,729	310,092	305,130	300,057	302,066	
2. 営業外費用	73,754	69,939	58,617	52,147	46,242	41,049	36,403	32,500	28,878	25,423	22,335	
(1) 支 払 利 息	73,615	69,939	58,617	52,147	46,242	41,049	36,403	32,500	28,878	25,423	22,335	
(2) そ の 他	139											
支 出 計 (D)	611,155	618,243	639,570	618,239	606,856	592,747	586,863	575,246	567,365	557,634	555,758	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	96,609	49,543	△ 3,157	△ 2,807	13,852	16,949	10,615	22,506	21,237	22,104	18,284	
特 別 利 益 (F)	1	1										
特 別 損 失 (G)	166	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 165	△ 199	△ 200	△ 200	△ 200	△ 200	△ 200	△ 200	△ 200	△ 200	△ 200	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	96,444	49,344	△ 3,357	△ 3,007	13,652	16,749	10,415	22,306	21,037	21,904	18,084	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	33,165	82,509	79,152	76,145	89,797	106,546	116,961	139,267	160,304	182,208	200,292	
流 動 資 産 (J)	4,787	109,640	60,866	875	167	116	8	375	662	235	497	
うち未収金	17,740	17,740	34,683	34,556	36,152	36,021	35,855	37,475	37,304	37,132	36,962	
流 動 負 債 (K)	488,178	501,077	573,830	652,586	697,300	676,816	613,111	572,783	528,047	526,386	529,947	
うち建設改良費分	432,108	439,851	447,951	441,822	438,174	414,129	395,376	396,240	381,303	370,176	350,133	
うち一時借入金	17,920	17,920		90,000	139,000	149,000	102,000	58,000	62,000	61,000	65,000	
うち未払金	35,206	35,206	125,879	120,764	120,126	113,687	115,735	118,543	118,929	118,268	117,829	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)												
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)	51,283			209,889	258,959	262,571	217,727	176,168	146,082	155,975	179,317	
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	178,867	189,684	198,286	197,565	206,684	205,933	204,988	214,245	213,263	212,284	211,311	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	29			106	125	128	106	82	68	73	85	
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)	178,867	189,684	198,286	197,565	206,684	205,933	204,988	214,245	213,263	212,284	211,311	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)												

投資・財政計画

セグメント別(農業集落排水事業)

(単位:千円)

年 度		2年度 (決算)	3年度 (6月補正予算)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
区 分													
資本的収入	1. 企業債	230,100	273,400	258,510	259,011	240,125	207,325	168,750	160,125	151,125	127,125	105,125	
	うち資本費平準化債	211,800	218,100	215,000	213,000	195,000	179,000	145,000	115,000	106,000	82,000	60,000	
	2. 他会計出資金	20,709	21,036	21,371	21,874	21,544	20,628	20,939	19,456	8,322	254		
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金							58,795	108,977	131,346	149,784	158,953	
	6. 国(都道府県)補助金		2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	7,595	7,100	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	7,200	7,200	7,200	7,200
	9. その他	10,995	8,587	8,587	8,587	8,587	8,587	8,587	8,587	8,587	8,587	8,587	
	計 (A)	269,399	312,623	299,968	300,972	281,756	248,040	268,571	306,845	309,080	295,450	282,365	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	269,399	312,623	299,968	300,972	281,756	248,040	268,571	306,845	309,080	295,450	282,365	
資本的支出	1. 建設改良費	19,305	60,972	48,300	50,933	50,000	32,316	27,500	50,000	50,000	50,000	50,000	
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	419,480	432,108	439,851	447,951	441,822	438,174	414,129	395,376	396,240	381,303	370,176	
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他	10,995	8,587	8,587	8,587	8,587	8,587	8,587	8,587	8,587	8,587	8,587		
計 (D)	449,780	501,667	496,738	507,471	500,409	479,077	450,216	453,963	454,827	439,890	428,763		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	180,381	189,044	196,770	206,499	218,653	231,037	181,645	147,118	145,747	144,440	146,398		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	102,223	145,309	148,520	147,831	149,905	149,342	146,954	145,438	144,236	142,907	144,882	
	2. 利益剰余金処分量												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	1,664	723	△ 1,312	△ 359	636	1,088	446	1,680	1,511	1,533	1,516	
計 (F)	103,887	146,032	147,208	147,472	150,541	150,430	147,400	147,118	145,747	144,440	146,398		
補填財源不足額 (E)-(F)	76,494	43,012	49,562	59,027	68,112	80,607	34,245						
他会計借入金残高 (G)							58,795	167,772	299,118	448,902	607,855		
企業債残高 (H)	4,724,019	4,565,311	4,383,970	4,195,030	3,993,333	3,762,484	3,517,105	3,281,854	3,036,739	2,782,561	2,517,510		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		2年度 (決算)	3年度 (6月補正予算)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
区 分												
収益的収支分		290,524	292,750	255,663	238,967	238,848	231,664	224,715	218,853	214,445	210,303	205,547
	うち基準内繰入金	258,015	245,374	223,230	206,534	206,415	199,231	192,282	186,420	182,012	177,870	173,114
	うち基準外繰入金	32,509	47,376	32,433	32,433	32,433	32,433	32,433	32,433	32,433	32,433	32,433
資本的収支分		20,709	21,036	21,371	21,874	21,544	20,628	20,939	19,456	8,322	254	
	うち基準内繰入金	20,709	21,036	21,371	21,874	21,544	20,628	20,939	19,456	8,322	254	
	うち基準外繰入金											
合 計		311,233	313,786	277,034	260,841	260,392	252,292	245,654	238,309	222,767	210,557	205,547

経営比較分析表（令和2年度決算）

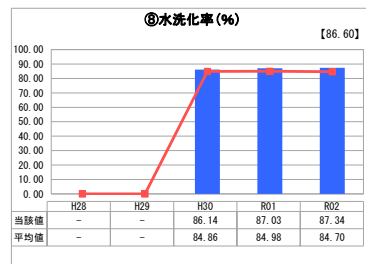
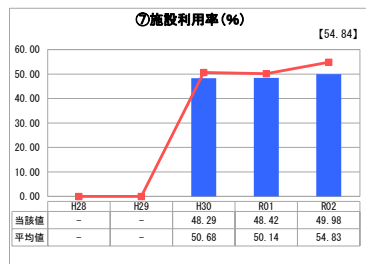
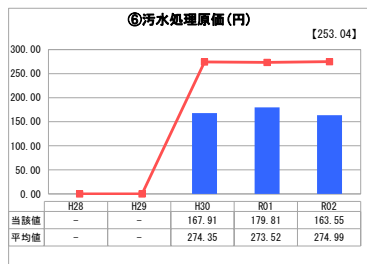
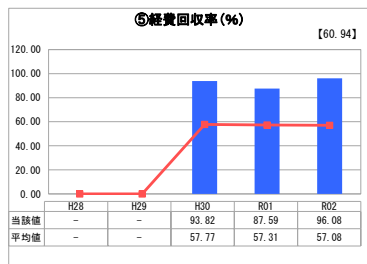
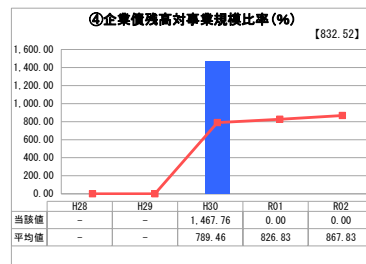
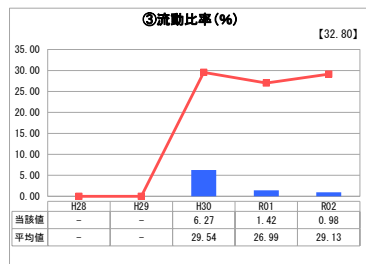
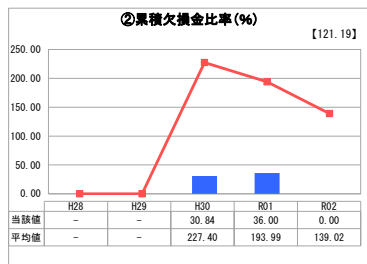
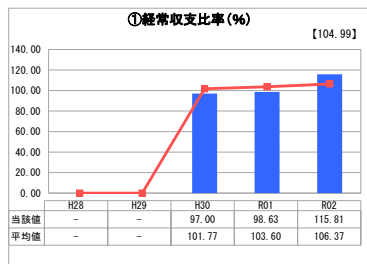
鳥取県 米子市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	51.37	9.49	96.31	2,952

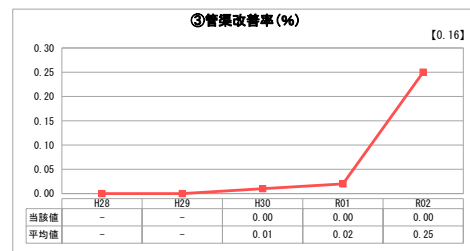
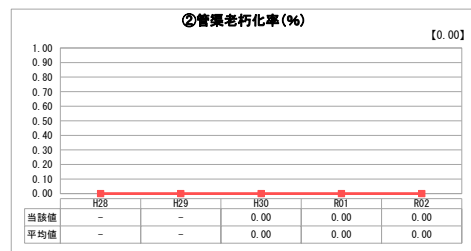
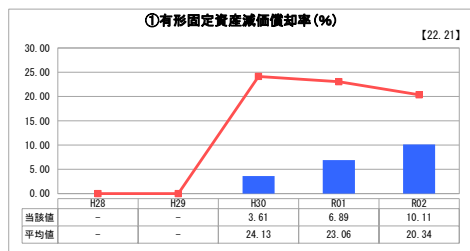
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
147,536	132.42	1,114.15
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
13,921	11.70	1,189.83

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
— 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

○農業集落排水事業は、公共下水道に比べて事業規模が小さく、事業の性格上独立採算によることが困難な事業であることから、一般会計からの繰入金により赤字の一部を補って運営している。令和2年度は減価償却費の減少などから経常収支が改善され、その結果、令和2年度未までの累積欠損が解消され、累積欠損比率が0%となった。

○使用料収入等に対し企業債償還等支出が多いため、流動比率は全国平均及び類似団体平均を大幅に下回っており、不足する現金を同一の会計を構成する公共下水道事業に依存している。

○汚水資本費が全額汚水公費負担額（分流式下水道等に要する経費）となるため、企業債残高対事業規模比率は0%となっている。

○汚水処理原価（公費負担除く）は、全国平均及び類似団体平均を下回っており、経費回収率は他団体を上回っているものの、使用料収入だけで汚水処理費を賄うことは難しい状況にあり、財政基盤は脆弱である。

○施設利用率は、他団体平均を下回っており、利用率向上に向けて一層の普及促進活動を行う必要がある。

○水洗化率は、年々上昇しているものの、処理区域内人口が減少していることや、下水道法10条に定める接続義務が課されないこと等から、収入増が見込みにくい状況にある。

2. 老朽化の状況について

○農業集落排水事業は供用開始後約30年経過したところであり、処理施設及び管渠は、日常的な維持管理・補修を中心に実施しており、大規模な改築・更新等は実施していない。

○今後は、将来発生する更新需要に対応するため、長期的な更新計画を策定し、適正な維持管理及び施設の延命化に努める必要がある。また、効率的な施設運営のため、今後の人口減少の進展を考慮し、公共下水道への統合を含めた処理施設のあり方を検討していく必要がある。

全体総括

農業集落排水事業の処理施設等は標準耐用年数に達していないものの、将来的に更新改築時期が集中し、多額の財政負担が見込まれるが、独立採算による経営が困難な状況である。

今後の取組としては、普及促進活動等の強化により一層の収入確保に努めるほか、効率的な運転管理等により維持管理経費の節減に努める。また、将来を見据えた長期的な更新計画を策定し、適正な維持管理・延命化を図るとともに、施設の統合の検討を進め、効率的な施設運営を目指す。

また、財務諸表を通じた現状把握と今後の投資・財政見通しを検証し、収入と投資のバランスを考慮しながら事業の安定的かつ持続的な運営を目指す。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画

下水道事業会計

(単位:千円、%)

年 度		2年度 (決算)	3年度 (6月補正予算)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
区 分													
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	2,497,780	2,697,667	2,882,653	2,964,451	3,105,859	3,150,604	3,161,353	3,292,258	3,294,450	3,288,467	3,276,732	
	(1) 料金収入	2,042,167	2,237,812	2,406,503	2,420,415	2,556,148	2,570,966	2,583,419	2,719,399	2,719,867	2,715,066	2,703,597	
	(2) 受託工事収益 (B)												
	(3) その他	455,613	459,855	476,150	544,036	549,711	579,638	577,934	572,859	574,583	573,401	573,135	
	2. 営業外収益	2,951,405	2,806,782	2,477,426	2,221,191	2,104,744	2,236,360	2,118,670	2,097,214	2,085,377	2,042,908	1,967,030	
	(1) 補助金	1,203,530	1,118,754	855,471	622,093	500,168	610,034	483,607	467,770	470,381	445,910	439,272	
	他会計補助金	1,203,530	1,118,754	855,471	622,093	500,168	610,034	483,607	467,770	470,381	445,910	439,272	
	その他補助金												
	(2) 長期前受金戻入	1,745,399	1,686,733	1,620,670	1,597,813	1,603,291	1,625,041	1,633,778	1,628,159	1,613,711	1,595,713	1,526,473	
	(3) その他	2,476	1,295	1,285	1,285	1,285	1,285	1,285	1,285	1,285	1,285	1,285	
	収入計 (C)	5,449,185	5,504,449	5,360,079	5,185,642	5,210,603	5,386,964	5,280,023	5,389,472	5,379,827	5,331,375	5,243,762	
	支 出 的 支 出	1. 営業費用	4,635,942	4,795,685	4,717,831	4,895,297	4,928,558	4,961,201	4,995,592	4,985,818	4,978,547	4,950,870	4,870,999
		(1) 職員給与費	284,154	303,398	303,398	286,169	260,189	260,189	260,189	258,502	258,502	258,502	258,502
基本給		158,139	148,376	148,376	139,997	127,429	127,429	127,429	127,429	127,429	127,429	127,429	
退職給付費		7,811	14,057	14,057	13,495	12,651	12,651	12,651	10,964	10,964	10,964	10,964	
その他		118,204	140,965	140,965	132,677	120,109	120,109	120,109	120,109	120,109	120,109	120,109	
(2) 経費		1,078,875	1,209,318	1,167,713	1,377,125	1,409,010	1,385,282	1,389,897	1,385,491	1,389,198	1,371,293	1,369,891	
動力費		170,965	193,017	206,607	40,886	40,886	40,886	40,886	40,886	40,886	40,886	40,886	
修繕費		147,707	182,050	184,485	166,384	165,095	169,912	169,831	165,425	169,132	166,484	165,082	
材料費		597	1,009	1,007	1,007	1,007	1,007	1,007	1,007	1,007	1,007	1,007	
その他		759,606	833,242	775,614	1,168,848	1,202,022	1,173,477	1,178,173	1,178,173	1,178,173	1,162,916	1,162,916	
(3) 減価償却費		3,272,913	3,282,969	3,246,720	3,232,003	3,259,359	3,315,730	3,345,506	3,341,825	3,330,847	3,321,075	3,242,606	
2. 営業外費用		551,057	553,561	505,577	481,978	459,240	440,940	425,906	419,853	397,997	382,686	368,919	
(1) 支払利息		550,768	553,561	505,427	481,828	459,090	440,790	425,756	419,703	397,847	382,536	368,769	
(2) その他	289		150	150	150	150	150	150	150	150	150		
支出計 (D)	5,186,999	5,349,246	5,223,408	5,377,275	5,387,798	5,402,141	5,421,498	5,405,671	5,376,544	5,333,556	5,239,918		
経常損益 (C)-(D) (E)	262,186	155,203	136,671	△ 191,633	△ 177,195	△ 15,177	△ 141,475	△ 16,199	3,283	△ 2,181	3,844		
特別利益 (F)	1	12											
特別損失 (G)	1,740	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300		
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 1,739	△ 2,288	△ 2,300	△ 2,300	△ 2,300	△ 2,300	△ 2,300	△ 2,300	△ 2,300	△ 2,300	△ 2,300		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	260,447	152,915	134,371	△ 193,933	△ 179,495	△ 17,477	△ 143,775	△ 18,499	983	△ 4,481	1,544		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	648,726	801,641	936,012	742,079	562,584	545,107	401,332	382,833	383,816	379,335	380,879		
流動資産 (J)	1,860,649	2,390,592	1,201,447	1,341,352	1,481,750	1,664,609	1,673,249	1,976,652	2,342,517	2,709,086	3,033,891		
うち未収金	350,826	350,826	421,138	423,573	447,326	449,919	452,098	475,895	475,977	475,137	473,129		
流動負債 (K)	4,590,060	4,673,138	4,299,754	4,358,806	4,564,498	4,575,423	4,735,536	4,313,737	4,451,976	4,251,657	4,196,608		
うち建設改良費分	2,837,486	2,929,690	2,995,697	2,997,222	3,039,142	3,094,755	3,078,984	3,119,217	3,109,722	2,990,424	2,807,203		
うち一時借入金													
うち未払金	1,735,348	1,735,348	1,304,057	1,361,584	1,525,356	1,480,668	1,656,552	1,194,520	1,376,439	1,284,291	1,392,420		
累積欠損金比率 ($\frac{(1)}{(A)-(B)} \times 100$)													
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)													
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	2,497,780	2,697,667	2,882,653	2,964,451	3,105,859	3,150,604	3,161,353	3,292,258	3,294,450	3,288,467	3,276,732		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	2,497,780	2,697,667	2,882,653	2,964,451	3,105,859	3,150,604	3,161,353	3,292,258	3,294,450	3,288,467	3,276,732		
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)													

投資・財政計画

下水道事業会計

(単位:千円)

区 分		年 度										
		2年度 (決算)	3年度 (6月補正予算)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	3,203,900	4,157,500	3,321,950	2,960,760	3,214,900	3,107,988	3,457,145	1,914,938	2,316,568	2,042,231	2,201,537
	うち資本費平準化債	912,800	835,700	868,000	842,000	783,000	745,000	727,000	685,000	700,000	662,000	531,000
	2. 他会計出資金	304,138	307,745	307,435	303,512	302,217	303,626	310,666	321,732	301,412	276,979	245,225
	3. 他会計補助金											
	4. 他会計負担金											
	5. 他会計借入金							58,795	218,240	308,099	394,793	426,978
	6. 国(都道府県)補助金	1,208,420	1,000,811	869,864	924,425	1,290,478	1,220,228	1,656,000	973,750	1,423,450	1,217,700	1,489,950
	7. 固定資産売却代金											
	8. 工事負担金	117,690	143,129	121,970	121,970	121,970	121,970	121,970	12,900	12,900	12,900	12,900
	9. その他	85,855	78,618	78,618	78,618	78,618	78,618	78,618	78,618	78,618	78,618	78,618
	計 (A)	4,920,003	5,687,803	4,699,837	4,389,285	5,008,183	4,832,430	5,683,194	3,520,178	4,441,047	4,023,221	4,455,208
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
	純計 (A)-(B) (C)	4,920,003	5,687,803	4,699,837	4,389,285	5,008,183	4,832,430	5,683,194	3,520,178	4,441,047	4,023,221	4,455,208
	資 本 的 支 出	1. 建設改良費	3,729,167	4,418,962	3,309,072	3,020,828	3,752,000	3,593,816	4,460,545	2,162,500	3,061,900	2,650,400
うち職員給与費		107,090	116,128	116,045	116,045	116,045	116,045	116,045	60,000	60,000	60,000	60,000
2. 企業債償還金		2,875,175	2,837,486	2,929,690	2,995,697	2,997,222	3,039,142	3,094,755	3,078,984	3,119,217	3,109,722	2,990,424
3. 他会計長期借入返還金												
4. 他会計への支出金												
5. その他		85,855	80,301	78,618	78,618	78,618	78,618	78,618	78,618	78,618	78,618	78,618
計 (D)	6,690,197	7,336,749	6,317,380	6,095,143	6,827,840	6,711,576	7,633,918	5,320,102	6,259,735	5,838,740	6,263,942	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,770,194	1,648,946	1,617,543	1,705,858	1,819,657	1,879,146	1,950,724	1,799,924	1,818,688	1,815,519	1,808,734	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	1,470,067	1,546,097	1,499,570	1,601,529	1,704,943	1,760,578	1,831,372	1,666,533	1,685,621	1,681,142	1,675,363
	2. 利益剰余金処分額											
	3. 繰越工事資金											
	4. その他	300,127	102,849	117,973	104,329	114,714	118,568	119,352	133,391	133,067	134,377	133,371
計 (F)	1,770,194	1,648,946	1,617,543	1,705,858	1,819,657	1,879,146	1,950,724	1,799,924	1,818,688	1,815,519	1,808,734	
補填財源不足額 (E)-(F)												
他会計借入金残高 (G)							58,795	277,035	585,134	979,927	1,406,905	
企業債残高 (H)	39,947,095	41,267,109	41,659,369	41,624,432	41,842,110	41,910,956	42,273,346	41,109,300	40,306,651	39,239,160	38,450,273	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度										
		2年度 (決算)	3年度 (6月補正予算)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収益的収支分		1,652,137	1,570,940	1,324,165	1,158,673	1,042,423	1,182,217	1,054,085	1,033,172	1,037,508	1,011,856	1,004,951
	うち基準内繰入金	1,486,618	1,207,860	1,191,732	1,026,240	909,990	1,049,784	921,652	900,739	905,075	879,423	872,518
	うち基準外繰入金	165,519	363,080	132,433	132,433	132,433	132,433	132,433	132,433	132,433	132,433	132,433
資本的収支分		304,138	307,745	307,435	303,512	302,217	303,626	310,666	321,732	301,412	276,979	245,225
	うち基準内繰入金	304,138	307,745	307,435	303,512	302,217	303,626	310,666	321,732	301,412	276,979	245,225
	うち基準外繰入金											
合 計		1,956,275	1,878,685	1,631,600	1,462,185	1,344,640	1,485,843	1,364,751	1,354,904	1,338,920	1,288,835	1,250,176